



きたみ

URL : <https://school.setagaya.ed.jp/kimi/>

学校だより

令和7年6月30日
喜多見の学び舎
世田谷区立喜多見小学校
校長 森田 賢

世田谷区子ども権利条例

副校長 三橋 信之

令和7年4月に「世田谷区子ども条例」が「世田谷区子ども権利条例」に改訂されました。改正条例では、国連で決められた子どもの権利条約における4つの一般原則（差別の禁止、子どもの最善の利益、生きる権利、意見表明権）をしっかりと明記し基盤とすべき子どもの権利を定義しています。

子どもが一人の人間として大切に成長するために必要な「子どもの権利」について、①自分は生まれながらにして権利があること、②権利の行使にあたっては相互尊重が重要であることを子どもに伝えました。プリントを通じて子どもたち一人一人が確認したのですが、高学年のプリントを抜粋してお知らせします。

子どもが安全に、幸せに生きるために必要なものは何だろう。

- 安全な水、食料、空気
- 衣服、安全に過ごせる家
- 教育を受けられること
- たくさん遊び、ゆっくり休む時間があること
- 自分の意見や気持ちを自由に言い、大人に聞いてもらうこと
- 命を守られ、のびのびと成長すること
- 何が子どもにとって、最もよいことかを、大人に考えてもらうこと
- 差別のないこと



子どもに必要なことを「子どもの権利」と言います。一人一人がもっている大切な権利です。

子どもの権利について、各御家庭でも確認していただけすると幸いです。

お知らせ

- ・ 7月23日(水)より個人面談があります。校内の学習教室や担任の夏季研修会への参加のため、面談期間中に実施できない時間や日にちが生じます。御理解よろしくお願ひいたします。また、面談時にお子さんのキャリア・パスポートをお渡します。コメントを記入していただき、「あゆみ」と一緒に9月の始業式に持たせてください。
- ・ 夏季休業期間中の図書室開放は、7月23日(水)、24日(木)、25日(金)に行います。詳しくは先日「すぐ一覧」で配信した「図書だより 夏号」を御確認ください。
- ・ 夏休み学習教室(対象者のみ)を7月23日(水)～25日(金)に実施します。参加のお知らせを後日配布いたします。
- ・ 2学期の始業式は、9月1日(月)です。8時25分から始業式が始まります。遅れないように登校してください。
- ・ 夏季休業中は子どもの行動範囲が広がり、大人の目が届きにくくなる心配があります。お子さんの行動を御家族の方が把握し、安全に過ごしてください。その際、必要以上のお金を持たせないことや、お子さんの所持金や使い道の把握をすると、トラブルを防ぐことにつながります。また、携帯電話やインターネットの利用はフィルタリングの設定や利用のルールを決めるなど、子どもたちが安全に機器を使えるよう、御家庭でも話し合ってください。

7月の行事予定

Bは、B時程

| 日 | | 朝 | 学校行事 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 |
|----|---|----------------|---------------------------------------|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 火 | クラブ | | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 |
| 2 | 水 | B | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 3 | 木 | B | | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 4 | 金 | 児童集会 (七夕集会) | | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 |
| 5 | 土 | | | | | | | | |
| 6 | 日 | | | | | | | | |
| 7 | 月 | 全校朝会 | なかよしタイム | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 |
| 8 | 火 | B | | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 9 | 水 | | 水道キャラバン（4年） 研究授業（2-1のみ5時間授業） | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 10 | 木 | B | 避難訓練 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 11 | 金 | 音楽集会 | すまいる1学期指導終 SOS出し方教室（6年） 着衣泳（3年、6年） | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 |
| 12 | 土 | | | | | | | | |
| 13 | 日 | | | | | | | | |
| 14 | 月 | B | | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 |
| 15 | 火 | 読み聞かせ | 大掃除 | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 16 | 水 | クラブ | | 4 | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 |
| 17 | 木 | B | 給食終 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 18 | 金 | B | 終業式 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 19 | 土 | | | | | | | | |
| 20 | 日 | | | | | | | | |
| 21 | 月 | | 海の日 夏季休業日始 | | | | | | |
| 22 | 火 | | | | | | | | |
| 23 | 水 | | 学習教室 図書室開放 個人面談始（7月29日まで） | | | | | | |
| 24 | 木 | | 学習教室 図書室開放 | | | | | | |
| 25 | 金 | | 学習教室 図書室開放 | | | | | | |
| 26 | 土 | | | | | | | | |
| 27 | 日 | | | | | | | | |
| 28 | 月 | | | | | | | | |
| 29 | 火 | | 日光林間学園事前健康診断（6年）個人面談終 | | | | | | |
| 30 | 水 | | 日光林間学園①（8月1日まで） | | | | | | |
| 31 | 木 | | 日光林間学園② | | | | | | |

8月の行事予定

8月1日（金）

日光林間学園③（6年）

学校休業日

8月13日（水）～

8月17日（日）

学年のお知らせ

1年

○生活「なつとともにだち」の学習では、シャボン玉遊びと水遊びを予定しています。子どもたちと計画書を作成しますので、シャボン玉遊びでは、「ストローやうちわの骨組み、モールなどしゃぼん液をつけられるもの」、水遊びでは、「マヨネーズの空き容器や霧吹き、ペットボトルなど水鉄砲の代わりになるようなもの」を御用意ください。7月4日までには計画書を持ち帰りますので、7日（月）の週には使えるように御準備をお願いいたします。

2年

○生活の学習で育てているミニトマトは、収穫の時期を迎えています。先日、労作プロジェクトの方々と共にわき芽を摘んだり、余分な葉や茎を切り落としたたりしました。また、モールを8の字にして茎を支柱にくくり付けました。7月12日（土）～21日（月）の間に、ミニトマトの鉢と支柱の持ち帰りをお願いします。（保護者会資料参照）
○急に暑い日が続き、水泳も始まり、疲れが出てくる時期です。しっかり睡眠や栄養をとること、汗拭きタオルや水筒の持参、衣服の調節等お子様と話し合いながら対策をお願いします。

3年

○総合的な学習の時間「野菜を育てよう」の学習で育てている野菜を、収穫できたものから随時持ち帰っています。収穫できる量が限られていますが、御家庭でお子さんと味わってください。また、自分で決めた野菜（持ち帰った野菜）を使った料理をし、「うレシピ」として記録したものを提出していただきます。（提出期限は夏休み明けです。）よろしくお願ひいたします。

○7月11日（金）着衣したままの水泳指導を行います。
プール道具、プールカード、靴下、
洗濯済みの上下服、洗ってある靴（上靴も可）、ビニール袋の御用意をお願いします。
※保護者会資料も御確認ください。

4年

○先日は、保護者会に御参加いただきありがとうございました。

○理科「夏の星」

星座早見の使い方を学習した後、星の観察を宿題に出します。無理のない範囲で取り組んでいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○夏休みの宿題等は保護者会だよりでお伝えしましたが、再度御確認ください。

5年

○川場移動教室が2学期にあります。移動教室についてのお知らせが今後あるかもしれませんので、配布物やすぐーる等の確認をお願いします。

○5月に次大夫堀公園で田植えを行いました。
現在、総合的な学習の時間・社会で米作りについての学習をしています。7月中に学校でも時間を取ることを考えていますが、ぜひお時間のあるときに、お子さんと稻の成長の経過観察に行ってみてください。

6年

○着衣したままの水泳指導について

7月11日（金）

プール道具、プールカード、靴下、ビニール袋、
洗濯済みの上下服（長袖、長ズボン等）、2L
のペットボトル（ある人のみ）の御用意をお願いします。

○日光事前健康診断について

7月29日（水）13：30～

健康診断を受けてから、日光林間学園へ行くこととなっています。御予定くださいますようお願いします。

○日光林間学園について

7月30（水）～8月1日（金）

集合時間：7：40（時間厳守）

保護者会資料やしおり（後日配布）を御確認ください。

学習支援プロジェクトについて

学習支援プロジェクト

喜多見小学校の特色ある教育活動に三つのプロジェクト活動があります。子どもたちの学力向上や健全な育成を目指して「労作活動支援プロジェクト」「読書活動支援プロジェクト」とともに展開しているのが「学習支援プロジェクト」です。

学習支援プロジェクトでは、今年度も学校コーディネーターの方を中心に、保護者の方に日々の授業をサポートしていただく形でプロジェクトを推進しています。具体的には、校外学習の見守り、自転車教室の付き添い、授業のサポートなどを行っていただいている。活動中に困っている子に声をかけてくださったり、子どもたちが移動中に交通安全の見守りを行ってくださったり、ゲストティーチャーとして授業を手伝ってくださったりと、教育活動をより豊かで安全なものにするために、御協力いただいている。

今後も、各学年でサポートをお願いする予定です。子どもたちの活動がより充実したものになるよう、地域と学校とで協力体制を築き、学習活動を支えていきます。



水泳指導について

体育的行事委員会

今年度の水泳指導は6月12日から始まりました。保護者の皆さんには、用具の御準備や健康観察、プールカードへの記入等、御協力いただきましてありがとうございます。今年度の水泳指導は、熱中症対策や水質管理の観点から、1学期末で終えられるようにしたいと考えています。指導時間は、全8～10時間（回数では4～5回）を計画しています。安全を第一に考えながら、子どもたちが水に慣れ親しみ、泳いだり記録を伸ばしたりする楽しさや喜びを味わえるように指導していきます。3年生と6年生は、着衣泳の指導を実施します。服を着た状態が、水着での泳ぎとは違う難しさがあることを、身をもって体験することで、万が一のときに落ち着いた対応ができるように指導します。

今年度も、例年の夏の暑さを考慮し、夏休みのプール指導は実施しません。夏休み等、河川や海に行く機会がこれから増えてくる時期だと思います。学校では、技能を身に付けるだけでなく、安全についての指導もありますが、御家庭でも改めて水辺での安全な過ごし方について考えていただけたらと思います。また、川や海で遊ぶ際には、子どもたちだけでなく大人がいること、子どもたちから目を離さないことを徹底していただければと思います。

子どもたちの安全を第一に水泳指導が行えるように職員一同尽力していきます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

